

### ＜チェックリスト記載例＞

チェックリストは、工業会と設備メーカーとの間の確認に用いることとし、証明書発行後は設備ユーザーへは送付せず、工業会で保管してください（必要に応じて設備メーカーにコピーを共有）。

本チェックリストは工業会毎に様式を変更することが可能です。

証明書の発行を依頼する際は、各工業会のホームページ等を確認したうえで、指定の様式で申請を行って下さい。

#### 【チェックリスト②】

			製造業者記入欄	証明者 チェック欄
該 当	「設備の稼働状況等に係る情報収集機能及び分析・指示機能」を有するか	以下に掲げる情報のいずれか1つ以上を収集する機能が実装されている。 ① 生産情報 ② 販売情報 ③ 在庫情報 ④ 顧客情報	1. 該当      2. 非該当 収集する情報の番号を以下に記載 【②、③、④】	✓  ✓
		収集した情報に基づく分析・指示機能(※)を有している	1. 該当      2. 非該当 分析・指示機能の概要：収集した顧客情報や販売情報から適正在庫水準を分析し、在庫状況に合わせてアラートを発出。	✓ ✓
要 件	販売開始要件の確認	下記の(ア)又は(イ)のいずれかに該当。 (ア)当該設備は、取得等をする年度から起算して、5年以内に販売が開始されたものであり、かつ販売以降、当該設備より新しい同種同用途のモデルは販売されていない。  (イ)当該設備は、販売開始年度が取得等をする年度及びその前年度であるモデルである。	1. 該当      2. 非該当 販売開始年度：2015年4月 取得等をする年度：2017年10月	✓ ✓
		当該要件への当否	1. 該当      2. 非該当	✓

(※) 収集した情報に基づく分析・指示機能とは、以下のいずれかの機能をいう。

①製造設備、倉庫設備等の制御システムに対する指示機能

例) MES (製造実行システム)

SCE (サプライチェーン実行システム)

LES (物流実行システム)

②適切な在庫調達や設備の保守管理などを実現するため、作業員に対して最適な行動を促す機能

例) 生産情報、在庫情報等を踏まえ、自動的に必要な発注を実行する機能

過去の販売情報から適正在庫水準を分析し、在庫状況に合わせてアラートを発出する機能

生産情報から不良品の発生状況を分析し、改善すべきポイントを明示する機能

営業先への最終訪問後、一定期間を経過した場合に自動でアラートを発出する機能